

平成20年度第4回兵庫県入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成21年3月17日(火) 兵庫県庁 1階 大入札室	
委員	根岸 哲 (甲南大学法科大学院教授) 西村 多嘉子 (大阪商業大学総合経営学部教授) 西畑 彰夫 (公認会計士) 木村 治子 (弁護士) 小西 庸夫 (元兵庫県代表監査委員)	
審議対象期間	平成20年10月1日～平成20年12月31日	
議案1 入札及び契約手続の運用状況等の報告	欠席委員：なし	
議案2 抽出した工事に係る入札及び契約手続等の審議		
議案3 平成21年度建設工事等に係る入札・契約制度の改善について		
抽出等案件	総件数	9件
公募型一般競争入札		1件
制限付き一般競争入札		3件
指名競争入札		5件
委員からの質問・意見 それに対する回答等	質問・意見	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	なし	

別 紙

	質 問	回 答
1	<p>入札及び契約手続の運用状況等の報告</p> <p>(1) H20.10.1～12.31の入札・契約状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気工事や機械器具製作据付工事は、落札率が高い状況が続いているかなぜか。</li> <li>・ 落札率が95%以上の高落札率の入札件数が減少していることとあわせて、落札率が70%を切る入札は増えている。工事が適正に施工できるのか疑われる。</li> </ul> <p>(2) 年度別・地域別の落札率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年度から20年度まで、県内の全地域で落札率が低下してきているなかでも、但馬地域は他の地域と比べて落札率が高い。 各地域別の平均落札率とあわせて、一定の受注金額範囲ごとの落札率も調べてみる必要があるのではないか。</li> </ul> <p>(3) 年度別・地域別の談合情報の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県に談合情報があった場合は、企業から事情聴取を行うなど、すべての情報に何らかの対応はしているが、情報どおりの企業が落札して、落札率が高かった入札では、さらに踏み込んだ対応をするべきではないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これらの工事は、専門性が強く求められ、施工企業も限られることから、入札価格及び落札率は高くなる傾向にある。</li> <li>・ 工品の品質を確保するため最低制限価格を設定しているが、一般土木工事関連の企業数は多く、景気の低迷もあって、各企業は受注するため最低制限価格に近い価格で入札することが多くなっている。</li> <li>・ 毎月の入札状況は集計しているのですが、そのような見地からも検証していきたい。</li> <li>・ 県としては捜査権のない中で、可能な対応をしており、昨年度からは、県が調査後の公正取引委員会や警察への報告とあわせて、談合情報があった段階で速報として両機関には報告している。 なお、捜査の結果、逮捕等された場合には、指名停止や資格制限を行っている。</li> </ul>
2	<p>抽出した工事に係る入札及び契約手続等の審議</p> <p>(1) 公募型一般競争入札：中播磨県民局（姫路土木事務所）発注「夢前川水系 菅生川菅生ダム堰堤改良工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堰堤改良工事を行う必要性はどこにあるのか。</li> <li>・ 総合評価落札方式の入札を実施しているが、加算点を算出するための加算係数とはどのようなものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堰堤を高くすることで洪水調整機能が増大するとともに、洪水の調整をゲート方式から自然調節方式に改良して、ゲートの故障等による事故などを防ぐ必要がある。</li> <li>・ 評価項目の得点合計が最大の場合が12点、加算点の最高点は10点であることから、加算係数は10/12としている。</li> </ul>

<p>(2)</p>	<p>指名競争入札：中播磨県民局（姫路土木事務所）発注 「250号横断防止柵設置工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横断歩道はあっても柵を設置するということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも乱横断が多く交通事故が懸念されている。さらに、来年度にバイパスが開通すれば、交通量の増大が予想されることから、設置するものである。</li> </ul>
<p>(3)</p>	<p>制限付き一般競争入札：西播磨県民局（上郡土木事務所）発注 「赤穂港 加里屋千鳥地区浮棧橋他工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札を辞退した企業が多いが、何か理由があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の工事の受注などにより、本件工事に技術者を配置できなくなったことや、入札参加申込み後に入手した設計図書を検討して施工困難と判断したり、また、入札当時は鋼材価格の急激な値上がりなどもあって辞退が多くなったと考えられる。</li> </ul>
<p>(4)</p>	<p>指名競争入札：西播磨県民局（上郡土木事務所）発注 「(砂)岡城川魚道及び護岸整備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開札結果表に金額記載のない企業は辞退しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業が入札を行っていないため金額は記載されず、辞退となっている。</li> </ul>
<p>(5)</p>	<p>制限付き一般競争入札：但馬県民局（豊岡土木事務所）発注 「円山川水系 出石川谷山植樹工事（その2）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>杉やヒノキが多く植樹されているが、それは土地所有者の希望か。</li> <li>植樹した木の所有権は誰にあるのか。</li> <li>植樹まで県費で行う必要があったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者の希望により、もともと植えられていた杉やヒノキとあわせて道路沿いには柿や梅を植樹した。</li> <li>平成16年の台風23号による復旧事業で発生した大量の残土の受入を条件に、そこに植樹した木の所有権を土地の所有者に帰属させた。</li> <li>復旧事業の周辺地域の土地に残土処分が行えることで、植樹を行っても、通常より大幅に処分費を抑えられるメリットがあった。</li> </ul>
<p>(6)</p>	<p>指名競争入札：但馬県民局（新温泉土木事務所）発注 「香住村岡線災害防除工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価落札方式の入札を行い、結果は落札企業の入札価格は低くなっているが、企業の技術力は高いのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札における施工能力の評価は高い。なお、指名を行う際もこれまでの実績を重視している。</li> </ul>
<p>(7)</p>	<p>制限付き一般競争入札：企業庁（姫路利水事務所）発注 「姫路幹線市川水管橋他 耐震補強工事（期）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補強した水管橋はどの程度の震度に耐えられるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阪神・淡路大震災の震度7程度に耐え得るものである。</li> </ul>

<p>(8)</p> <p>(9)</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期工事の施工企業は、今回の 期の落札企業と同一か。</li> </ul> <p>指名競争入札：阪神北県民局（宝塚土木事務所）発注 「鶯の森（２）地区急傾斜地崩壊防止対策工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斜面上の家屋を建築する際の造成に問題があって、本件工事はその対策のために行うのか。</li> </ul> <p>指名競争入札：警察本部（会計課）発注 「第５０次阪神地区道路標示更新等工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落札率が高いが、それは工事を行う区域が小さく、規模も小さいからではないか。落札率を下げるために、発注規模を大きくすることはできないか。</li> <li>・ 指名選定の際に、競争性に考慮していることはあるのか。</li> </ul> <p>平成２１年度建設工事等に係る入札・契約制度の改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 測量・建設コンサルタント等業務における技術・社会貢献評価項目を１７項目に増やしているのは、現在の６項目では少なかったためか。</li> <li>・ 建設工事の入札における最低制限価格を引き上げているのは、低価格の入札による工事の品質確保が懸念されるような実態があるということからか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期工事の施工企業は今回も入札に参加しているが、 期は異なる企業が落札した。</li> <li>・ もともと自然斜面であったところであり、造成は行われておらず、また、家屋の建築にあたっての要件も満たしている。 定期的にこのような危険箇所を調査するなかで、優先順位をつけて事業を行っている。</li> <li>・ 交通事故防止のため、道路標示が見えにくくなる都度発注しており、小規模とならざるを得ない。</li> <li>・ 県外企業等、地域外の企業も選定することとしている。</li> <li>・ 同業務では、今年度から技術・社会貢献評価項目を導入し、まずは６項目で実施した。 来年度はそれを拡充するものである。</li> <li>・ 優れた技術力を有する企業の受注により、工事の施工ができるようにすることとあわせて、国からもダンピング受注防止のため、中央公共工事契約制度運用連絡協議会のモデル式を採用するよう通知があったことから、引き上げることとした。</li> </ul>
<p>その他：政府調達に関する苦情処理、建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回は、無かった旨、事務局より報告。</li> </ul>		